

栄養教諭としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方 (栄養教諭専修免許状)

免許状の種類

○ 栄養教諭専修免許状

根拠規定

○ 免許法別表第6の2

取得方法

- 栄養教諭1種免許状を有する方が、栄養教諭としての在職年数と必要な単位を修得し、栄養教諭専修免許状を取得する方法は、**<表53>**のとおりです。

<表53>

取得しようとする免許状		栄養教諭専修免許状
所要資格	有することが必要な免許状	栄養教諭1種免許状
	在職年数	3年
	大学が独自に設定する科目 最低修得単位数	15単位

(注)

- 1 在職年数は、栄養教諭1種免許状を取得した後の栄養教諭での実務に限ります。
- 2 修得単位は、栄養教諭1種免許状を取得した後に修得した単位に限ります。
- 3 修得すべき科目の単位は、大学院、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程で修得してください。